

「佐賀県立大学(仮称)整備設計委託」に係る質疑・回答書(参加表明書等に関すること)

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>1. 公告2 参加要件 建築設計業務の実績とは、基本設計のみでも実施設計のみでも実績として宜しいでしょうか。また、同じ建物の基本設計と実施設計は別々の実績として数えることが可能でしょうか。</p> <p>2. 公告 2 参加要件について、設計業務とは基本設計もしくは実施設計のいずれかを履行していることと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 設計実績について、建築設計業務の実績とは、基本設計業務のみ又は実施設計業務のみも該当すると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>4. 公告2 参加要件(4)(7)管理技術者・主任技術者ともに、すべて共同企業体の代表者たる建築士事務所から選任・配置して宜しいでしょうか。</p> <p>5. 公告2 参加要件 弊社は入札参加資格の決定を受けていますが、写し等の添付は必要ないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>1. 建築設計業務の実績について、基本設計のみ又は実施設計のみでも対象となります。</p> <p>2. また、技術提案書を特定するための評価基準において、事務所の業務実績及び配置予定技術者の業務実績については、同一建物の基本設計と実施設計を別々の実績として数えることはできません。</p> <p>4. 貴見のとおりです。</p> <p>5. 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定に基づき「建築士事務所」の入札参加資格の決定を受けている場合、当該決定通知の写しの添付は不要です。</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>6 佐賀県で入札参加資格申請の業者登録を受けている場合、委任状の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>6 貴見のとおりです。</p>
<p>7. 大学施設の建築物とは、大学設置基準第36条第1項のその他必要な施設に学生会館(学生の利便性に必要な施設)、体育系施設(研究機能を含む)等も含まれる認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>7. 大学施設の建築物とは、学校教育法第83条及び第103条に定める大学に設置される大学設置基準第36条1項のいずれかの施設を含む校舎です。同基準第36条1項に列記された、教育、研究施設、図書館、医務室、事務室のいずれかを含まない学生会館や体育系施設は大学施設の建築物ではありません。</p>
<p>8. 参加表明書の提出時点では選抜はなく、参加資格が認められれば技術提案書を提出できると考えてよいでしょうか。</p>	<p>8. 貴見のとおりです。 参加表明書の提出の際に資格要件を満たしているかどうか確認します。</p>
<p>9. 実施要領 2「参加表明書の作成及び記載上の留意事項」(1)提出書類一覧 様式1に③所属建築士名簿に記載の建築士の免許書の写し、④所属建築士名簿に記載の建築士が常勤職員であることを証する資料(健康保険証の写し等)と記載がありますが、全員分が必要となるのでしょうか。 それとも、参加要件を確認するため、代表者にあつては6名以上、代表者以外の構成員にあつては3名以上の証明資料を用意すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>9. (資料1)公募型プロポーザル実施要領2(1)の※に記載のとおり、(様式1)参加表明書の添付資料③、④については、配置予定技術者のものを含み、代表事務所については6名以上分、構成員については3名以上分の資料を添付してください。</p>
<p>10. 参加表明時の人選に当たり、CPD単位の評価方法について、様式Dに「合計単位」を記載する欄があることから、管理技術者、各主任技術者の各々の取得単位を合計したものに対して評価されるもの(管理技術者、各主任技術者それぞれの取得単位ごとに評価しない)と考え、その満点は3点であると考えて宜しいでしょうか。また、CPD単位の取得が無い者は、主任技術者として認めない等の規定はありますでしょうか。</p>	<p>10. CPDの評価方法については、貴見のとおりです。 また、CPD取得が無い者であっても、主任技術者として配置することは可能です。</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>11. (資料1)公募型プロポーザル実施要領 様式1 参加表明書 添付書類の一級建築士事務所登録証明書の写しは3ヶ月以内に発行されているものに限りませうでしょうか。</p>	<p>11. 貴見のとおりです。 (様式1)参加表明書の添付資料である一級建築士事務所登録証明書の写しについては、参加表明の日から3か月以内に発行されたものとして下さい。</p>
<p>12. (様式2)誓約書は、押印不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>12. 貴見のとおりです。</p>
<p>13. 参加表明書・誓約書・技術提案提出書に押印欄がありませんが、押印不要と考えてよいでしょうか。</p>	<p>13. 貴見のとおりです。</p>
<p>14. 様式2 誓約書 代表取締役社長等の代表者の記名は不要で、会社名のみ記載でよろしいでしょうか。</p>	<p>14. (様式2)誓約書の「代表者名及び構成員名」には、事務所名及び氏名(法人であるときは、代表者の役職氏名)を記載してください。なお、佐賀県ホームページに掲載している様式2-6(参加表明書関係)にも同様の内容を追記します。</p>
<p>15. 様式2、誓約書の注)ケ)の文章が途中で途切れています。ご確認をお願いします。</p>	<p>15. (様式2)誓約書ケ)に記載のとおりです。途切れているものではありません。</p>
<p>16. 実施要領 2「参加表明書の作成及び記載上の留意事項」(1)提出書類一覧 様式3あるいは様式4に記載する実績に、地域連携又は産学官連携の機能を有する建築物を挙げる場合、「地域連携や産学官の連携の機能を有することが分かる資料」については、産学官の連携が謳われているHPの写し等で宜しいでしょうか。そして同じものを技術提案書提出時に再度提出すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>16. 参加表明書に記載する実績として、地域連携や産学官連携の機能を有することは求めています。(様式3)事務所の実績調書に記載する実績は公告2(4)イ)及び(5)イ)に該当するもの、(様式4)配置予定技術者一覧及び実績調書に記載する実績は公告2(4)ウ)及び(7)エ)に該当するものです。 なお、(様式B)事務所の業務実績一覧に記載する「地域連携や産学官連携の機能を有する建築物」の事実を証する資料については、その建築物が当該機能を有することが分かることが記載されているHPの写し等でも可とします。</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>17. 実施要領 2「参加表明書の作成及び記載上の留意事項」(1)提出書類一覧 様式4に ④管理技術者及び意匠(設計)の主任技術者が当該業務に携わった立場を示す資料 と記載がありますが、民間実績の場合、管理技術者、主任技術者の証明は報告した書式(体制表や届の写し)としても宜しいでしょうか。</p> <p>18. 様式4, 配置予定技術者一覧及び実績調書において、管理技術者および意匠(設計)の主任技術者が当該業務に関わった立場を示す資料として、「建築士法第24条の7の定めにより建築主に交付した書面」又は「確認申請書類(第二面)、設計者欄」又は「建築主に発行した体制表」又は「プロポーザル時に提出した体制表」を提出することでもよいでしょうか。</p> <p>19. 設計業務の完了及び技術者が従事した証明として、確認済印のある建築確認申請書第2面(設計者欄)の写しや、作品が掲載された建築雑誌の設計者欄の写しを添付しても良いでしょうか。</p>	<p>17. 民間実績の場合に報告した書式(体制表や届の写し)が業務名、担当技術者名、携わった立場が記載されたものであれば、当該立場を示す資料とみなします。</p> <p>18. 管理技術者及び意匠(設計)主任技術者の立場が明示された資料として下さい。お尋ねの書類についても、これらを満たすものであれば該当します。関わった立場が明示されていない場合は、(様式7)業務完了等証明書を提出して下さい。なお、上記資料は契約時、又は契約後に提出されたものに限りません。</p> <p>19. 確認済印のある建築確認申請書第2面(設計者欄)の写しだけでは実績を証する書類には該当しません。また、建築雑誌は、業務において提出、使用されたものでないため、実績を証する書類には該当しません。</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>20. 実施要領 2「参加表明書の作成及び記載上の留意事項」 (2)書類作成上の注意事項に資格取得後の年数として「資格取得日から公告日までの年数」と記載がありますが、満年数(1年に満たない部分は切り捨て)で記載するのか、それとも、例えば12年10ヵ月経過の場合は、13年と捉えて記載して良いのか、その記載基準をご教示ください。</p>	<p>20. 1年に満たない部分は切り捨てとします。12年10ヵ月経過の場合は、12年となります。</p>
<p>21. 公告3 参加表明書及び提出資料に(様式7)業務完了等証明書類が記載されておりますが、発注者が発行した当該業務の完了した旨を証する書類(業務名、業務完了日、発注名、受注者名の記載があるもの)の写しがあれば、(様式7)業務完了等証明書類の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>21. (様式7)業務完了等証明書は業務実績を証する書類の補足資料となるものです。同証明書に記載されている事項が他の資料で確認できる場合には、提出は不要です。</p>
<p>22. 様式7 業務完了等証明書における証明者は、発注先に所属の業務担当者でもよいでしょうか。</p>	<p>22. 業務発注部署の担当者を証明者とすることはできません。発注者の代表者、又は契約者のいずれかとしてください。</p>
<p>23. 構造や設備の主任技術者を協力事務所から配置する場合、その業務実績も協力事務所としての実績であることが多く、発注者が発行する契約関係書類には名前の記載がない場合があります。協力事務所及び技術者の業務実績については元請事務所による証明としてもよいでしょうか。</p>	<p>23. 業務実績に関する証明は発注者に限ります。(元請事務所による証明は不可です)</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>24. 参加表明の検討をするに当たり、技術提案書のボリューム感を把握したいのですが、「すべての課題をA3ヨコ使い3枚以内」とは、5テーマを3枚以内に記載するのでしょうか、各1テーマを3枚以内ずつ(最大15枚)とするのでしょうか。</p>	<p>24. (様式G)技術提案書については、A3ヨコ使い3枚以内に5課題をまとめてください。</p>
<p>25. 参加表明の検討をするに当たり、参考見積の位置づけをご教示ください。提出する参考見積は、審査に影響するのでしょうか。あくまで当該業務の委託料の積算の際の参考とする場合に備えて提出するのでしょうか。審査に影響する場合、その判断基準もご教示ください。</p>	<p>25. 参考見積の位置づけについては、(資料1)公募型プロポーザル実施要領6 その他留意事項(8)に記載のとおりです。</p>
<p>26. 参加表明時の人選に当たり、令和7年2月23日の二次審査(ヒアリング)に日程的に参加可能な技術者を選定する必要があると思いますが、二次審査の出席が必要な者は、管理技術者及び各主任技術者の5名全員とパソコン操作者1名と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>26. 公告10(1)ウに記載のとおりです。なお、パソコン操作は出席者が行ってください。(必要な場合)</p>
<p>27. プロポーザルの最終特定者は1次審査と2次審査の合計点で決まるのでしょうか。もしくは1次審査を通過した業者の中から、2次審査の得点のみで最終特定者が決まるのでしょうか。</p>	<p>27. 二次審査の得点のみで評価を行い、最高の評価を得た者及び次点になった者を選定します。</p>

質 疑 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>28. 参加表明時の人選に当たり、管理技術者・各主任技術者は、構造一級建築士又は設備一級建築士の資格を有する場合は、資格取得後の年数に関係なく、評価点として満点となりますでしょうか。</p> <p>29. プロポーザル実施要領P11、配置技術者の資格の評価において、「配置技術者の資格が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の場合、評価点は満点とする」と記載がありますが、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士であれば資格取得後年数に関係なく満点(3点)と理解してよいのでしょうか。参加表明書の主任技術者選定に関係します。</p> <p>30. 今回の設計業務に既存本館以外の既存施設(技術センター、車庫棟、外構、植栽等)の解体設計は含まないと考えてよいのでしょうか。</p> <p>31. 過去のものでもよいので敷地の形状や高低がわかる図面があればご提供頂けないでしょうか。また敷地若しくは近傍地のボーリングデータ等をご提供頂けないでしょうか。</p> <p>32. 参考資料として配布されている既存配置図・平面図のCADデータをご提供頂けないでしょうか。また既存本館の高さや階高の寸法がわかる断面図をご提供頂けないでしょうか。</p>	<p>28. 貴見のとおりです。</p> <p>29. なお、参加要件として、管理技術者については、一級建築士資格取得後10年以上の者であること、意匠(設計)主任技術者については、一級建築士資格取得後5年以上の者である必要があります。</p> <p>30. 貴見のとおりです。</p> <p>31. 敷地の形状や高低がわかる図面はありません。敷地の概要については、(資料5)施設機能の考え方(補足資料)を参照してください。また、近隣の県有地におけるボーリングデータについては、受託者決定後に提供します。なお、特記仕様書第2 2(3)ウに記載のとおり、追加業務として、地質調査及び敷地測量を含んでいます。</p> <p>32. 県が所有する配置図・平面図のCADデータは受託者決定後に提供します。また、既存本館の高さについては、(資料5)施設機能の考え方(補足資料)P8に記載のとおり、軒高さ15.87m、最高高さは21.67mです。なお、階高は3.8mです。</p>